

## 8.14 廃棄物

## 8.14.1 調査事項

調査事項は、表 8.14-1 に示すとおりである。

表 8.14-1 調査事項

区 分	調査事項
予測した事項	・ 廃棄物の排出量及び再利用量並びに処理・処分方法等
予測条件の状況	・ 工事の実施状況
ミティゲーションの実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 配管ピットが不要な範囲にマットスラブを採用し、掘削土量を抑制する計画としている。</li> <li>・ フィールド床付レベルを高くすることで、掘削残土の縮減を図る計画としている。</li> <li>・ 掘削工事等に伴い発生する建設発生土については、一部を計画地内の埋戻し土等に利用する計画としている。</li> <li>・ 建設発生土を場外に搬出する場合には、受入基準を満足していることを確認の上、関係法令に係る許可を受けた施設において、適正な処理を行う計画としている。</li> <li>・ 建設汚泥については、産業廃棄物として再資源化施設への搬出等による適正処理を行う計画としている。</li> <li>・ 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律に基づく特定建設資材廃棄物については現場内で分別解体を行い、可能な限り現場内利用に努め、現場で利用できないものは現場外で再資源化を行う計画としている。</li> <li>・ 建設廃棄物の分別を徹底し、種類に応じて保管、排出、再利用促進及び不要材の減量等を図る。再利用できないものは、運搬・処分の許可を得た業者に委託して処理・処分を行い、その状況はマニフェストにより確認する計画としている。</li> <li>・ コンクリート型枠材については、非木材系型枠の採用や部材のプレハブ化等により木材系型枠材の使用量を低減する計画としている。</li> <li>・ 建設廃棄物の発生量を低減するような施工計画を検討し、施工業者に遵守させる計画としている。</li> <li>・ 施設整備に当たっては、リサイクル材料を積極的に使用する計画としている。</li> </ul>

## 8.14.2 調査地域

調査地域は、計画地とした。

## 8.14.3 調査手法

調査手法は、表 8.14-2 に示すとおりである。

表 8.14-2 調査手法

	調査事項	施設の建設に伴う廃棄物の排出量及び再利用量並びに処理・処分方法等
	調査時点	工事の施工中とした。
調査期間	予測した事項	工事中の適宜とした。
	予測条件の状況	工事中の適宜とした。
	ミティゲーションの実施状況	工事中の適宜とした。
調査地点	予測した事項	計画地とした。
	予測条件の状況	計画地とした。
	ミティゲーションの実施状況	計画地とした。
調査手法	予測した事項	関連資料の整理による方法とした。
	予測条件の状況	現地調査(写真撮影等)及び関連資料の整理による方法とした。
	ミティゲーションの実施状況	現地調査(写真撮影等)及び関連資料の整理による方法とした。

## 8.14.4 調査結果

## (1) 調査結果の内容

## 1) 予測した事項

## ア. 廃棄物の排出量及び再利用量並びに処理・処分方法等

工事の実施に伴い発生した廃棄物は、表 8.14-3 及び表 8.14-4 に示すとおりである。

建設発生土の排出量は 458,765m<sup>3</sup> であり、利根川河川敷や再利用の目的があるストックヤード等に搬入され再利用率は 85% であった。

建設汚泥の発生量は、45,265t であり、全量が場外に搬出され再資源化された。建設汚泥の再資源化率は 100% であった。

建設廃棄物の発生量は、コンクリート塊が 24,224t、アスファルト・コンクリート塊が 9,163t、木くずが 1,589t、その他がれき類が 3,412t、金属くずが 5,616t、廃塩化ビニル管・継手が 62t、廃プラスチックが 545t、廃石膏ボードが 490t、紙くずが 63t、その他が 1,448t、混合廃棄物が 104t であり、その全量が場外に搬出され再資源化された。建設廃棄物の再資源化等率は 100% であった。

表 8.14-3 建設発生土・建設汚泥の発生量及び再資源化等の量

廃棄物の種類	発生量	再利用・再資源化量	再利用・再資源化率
建設発生土	458,765m <sup>3</sup>	391,369m <sup>3</sup>	85%
建設汚泥	45,265 t	45,265 t	100%

注) 建設発生土については再利用の量・率、建設汚泥については再資源化の量・率を示す。

表 8.14-4 建設廃棄物の種類ごとの発生量及び再資源化等の量・

廃棄物の種類	発生量	再資源化等量	再資源化等率
コンクリート塊	24,224t	24,224t	100%
アスファルト・ コンクリート塊	9,163t	9,163t	100%
木くず	1,589t	1,589t	100%
その他がれき類	3,412t	3,412t	100%
金属くず	5,616t	5,616t	100%
廃塩化ビニル管 ・継手	62t	62t	100%
廃プラスチック	545t	545t	100%
廃石膏ボード	490t	490t	100%
紙くず	63t	63t	100%
その他	1,448t	1,448t	100%
混合廃棄物	104t	104t	100%

注) 再資源化等量は、再資源化・縮減の量、再資源化等率は再資源化・縮減の率を示す。

2) 予測条件の状況

ア. 山留工事、掘削工事の実施状況

山留工事及び掘削工事の実施状況は、「4. 新国立競技場（オリンピックスタジアム）の計画の目的及び内容 4.2 内容」（p. 25 参照）に示したとおりである。

イ. 事業計画（施設の用途別延床面積）

事業計画の状況は、「4. 新国立競技場（オリンピックスタジアム）の計画の目的及び内容 4.2 内容」（p. 9～11 参照）に示したとおりである。

3) ミティゲーションの実施状況

ミティゲーションの実施状況は、表 8.14-5 に示すとおりである。

なお、廃棄物に関する苦情は工事終了までになかった。

表 8.14-5 ミティゲーションの実施状況

ミティゲーション	実施状況
<ul style="list-style-type: none"> <li>配管ピットが不要な範囲にマットスラブを採用し、掘削土量を抑制する計画としている。</li> </ul>	<p>配管ピットが不要な範囲にマットスラブ<sup>3</sup>を採用した。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>フィールド床付レベルを高くすることで、掘削残土の縮減を図る計画としている。</li> </ul>	<p>フィールド床付レベルを高くすることで、掘削残土の縮減を図った。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>掘削工事等に伴い発生する建設発生土については、一部を計画地内の埋戻し土等に利用する計画としている。</li> </ul>	<p>掘削工事等に伴い発生する建設発生土の一部は、外構部の埋戻し土として利用した。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>建設発生土を場外に搬出する場合には、受入れ基準を満足していることを確認の上、関係法令に係る許可を受けた施設において、適正な処理を行う計画としている。</li> </ul>	<p>場外に搬出した建設発生土は、受入基準を満足していることを確認の上、建設発生土再利用施設へ搬出し、適正に処理を行った(写真8.14-1)。再利用されなかった建設発生土については、建設発生土処分場にて適正に処分を行った。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>建設汚泥については、産業廃棄物として再資源化施設への搬出等による適正処理を行う計画としている。</li> </ul>	<p>建設汚泥は、全量を再資源化施設へ搬出し、凝集・固化処理等を行い、再生土等として再資源化を行った。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律に基づく特定建設資材廃棄物については現場内で分別解体を行い、可能な限り現場内利用に努め、現場で利用できないものは現場外で再資源化を行う計画としている。</li> </ul>	<p>場内に建設廃棄物の種類別コンテナを設置し、廃棄物種類別に全量を再資源化施設へ搬出した(写真8.14-2)。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>建設廃棄物の分別を徹底し、種類に応じて保管、排出、再利用促進及び不要材の減量等を図る。再利用できないものは、運搬・処分の許可を得た業者に委託して処理・処分を行い、その状況はマニフェストにより確認する計画としている。</li> </ul>	<p>場内に建設廃棄物の種類別の分別コンテナを設置し、全量を廃棄物種類別に再資源化施設へ搬出し、再資源化等を図った(写真8.14-2)。建設廃棄物の処理・処分は、運搬・処分の許可を得た業者に委託し、その状況をマニフェストで確認した。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>コンクリート型枠材については、非木材系型枠の採用や部材のプレハブ化等により木材系型枠材の使用量を低減する計画としている。</li> </ul>	<p>コンクリート型枠材に鋼製システム型枠を採用すること、また、基礎部分の柱や梁等のプレキャスト化により、木材系型枠材の使用量を低減した。(写真8.14-3)。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>建設廃棄物の発生量を低減するような施工計画を検討し、施工業者に遵守させる計画としている。</li> </ul>	<p>朝礼での全体講習会により、廃棄物の更なる発生抑制の指導を徹底し、廃棄物の低減化に努めた(写真8.14-4)。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>施設整備に当たっては、リサイクル材料を積極的に使用する計画としている。</li> </ul>	<p>工事の実施に当たっては、再生資源利用計画書及び再生資源利用促進計画書を作成し、実施状況は、再生資源利用実施書及び再生資源利用促進実施書にて記録・保存した。</p>

<sup>3</sup> マットスラブ：建物の基礎の一つで、建物の重量を接している地盤に面的に伝える鉄筋コンクリートの床。

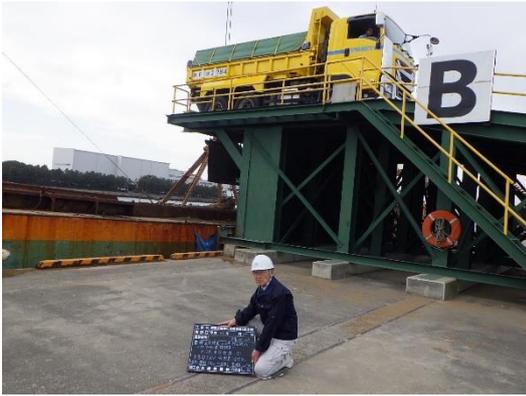


写真 8.14-1 建設発生土の再利用施設への搬出



写真 8.14-2 分別コンテナ



写真 8.14-3 鋼製型枠



写真 8.14-4 朝礼

## (2) 予測結果とフォローアップ調査結果との比較検討

## 1) 予測した事項

## ア. 廃棄物の排出量及び再利用量並びに処理・処分方法等

建設発生土の予測結果とフォローアップ調査結果の比較は、表 8.14-6 に示すとおりである。

建設発生土の発生量は、458,765m<sup>3</sup>であり、評価書における予測結果を下回った。なお、建設発生土は利根川河川敷や再利用の目的があるストックヤード等に搬入され再利用率は約 85%であり、評価書における再利用率を下回っていた。再利用されなかった建設発生土については、建設発生土処分地において適正に処分された。

建設汚泥の発生量は、45,265t であり、評価書における予測結果に比べて約 4 倍となっていた。なお、発生した建設汚泥の全量が場外に搬出され、処理施設にて凝集・固化処理等を行い、再生土等として再資源化され、再資源化率は 100%であった。

表 8.14-6 建設発生土・建設汚泥の予測結果とフォローアップ調査結果の比較

廃棄物の種類	評価書		フォローアップ調査	
	発生量	再利用・再資源化率	発生量	再利用・再資源化率
建設発生土	約 467,500m <sup>3</sup>	92%	458,765m <sup>3</sup>	85%
建設汚泥	約 11,300 t	98%	45,265 t	100%

注) 建設発生土については再利用率、建設汚泥については再資源化率を示す。

建設廃棄物の予測結果とフォローアップ調査結果の比較は、表 8.14-7 に示すとおりである。

フォローアップ調査における建設廃棄物の発生量は、コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊、木くず、金属くず及びその他において評価書における発生量を大きく上回っていた。コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊、木くず及び金属くずは、工事用の仮設や周辺環境への環境改善の取組のため、評価書における発生量を大きく上回る量が発生した。

なお、コンクリート塊は破砕後、再生路盤材等、アスファルト・コンクリート塊は再生路盤材等、木くずは原料チップ、金属くずは再生金属、廃プラスチックは再生プラスチック原料等、紙くずは製紙原料等に再資源化された。

表 8.14-7 建設廃棄物の予測結果とフォローアップ調査結果の比較

廃棄物の種類	評価書		フォローアップ調査		
	発生量	再資源化等率	発生量	再資源化等率	再資源化等の方法等
コンクリート塊	1,455t	99%	24,224t	100%	破砕後、再生路盤材等
アスファルト・コンクリート塊	344t	99%	9,163t	100%	再生路盤材等
木くず	735t	99%	1,589t	100%	原料チップ
金属くず	360t	95%	5,616t	100%	再生金属
廃プラスチック	485t	90%	545t	100%	再生プラスチック原料等
廃石膏ボード	469t	95%	490t	100%	石膏ボード原料等
紙くず	391t	95%	63t	100%	製紙原料等
混合廃棄物	1,283t	82%	104t	100%	選別後、品目に応じた製品の原料等
その他	297t	82%	4,922t	100%	その他がれき類は再生砕石・砂等、廃塩化ビニル管・継手は塩化ビニル管・継手用原料等

注 1) 再資源化等率は、再資源化・縮減の率を示す。

2) 「その他」について、「金属くず、廃プラスチック、紙くず、石膏ボード」は、評価書では「その他」に分類されていたが、フォローアップ報告書では別記で記載した。

3) フォローアップ調査の「その他」は、その他がれき類、廃塩化ビニル管・継手及びその他を示す。

建設発生土、建設汚泥及び建設廃棄物ともに予測結果に対して増減はあるものの、建設発生土については可能な限り再利用に努めた結果、再利用率約 85%、約 9 割が再利用され、建設汚泥及び建設廃棄物については全量が再資源化された。

以上のことから、施設の建設に伴う廃棄物は、適正に処理・処分されているものと考えられる。